

第3回
経済連携協定(EPA)介護福祉士候補者に
配慮した国家試験のあり方に関する検討会
ヒヤリング資料

平成24年4月27日

 公益社団法人全国老人保健施設協会
常務理事 平川 博之

1

全老健
経済連携協定(EPA)介護福祉士候補者に関
する緊急アンケート調査の結果について

アンケート結果の概要

- ・調査期間 平成24年4月5日から
平成24年4月16日まで
- ・回答施設数 全老健会員施設で介護福祉士候補者
を受け入れている老健施設
67施設中、45施設より回答
- ・回答率 67.2%

経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者 の受け入れ状況について

* 数値は回答施設に基づく

- ・現在受け入れている候補者数 127人
- ・うち、H24.3の介護福祉士国家試験受験者 17人
- ・うち、合格者 6人
- ・うち、1年延長措置対象者 7人
- ・将来も継続して受け入れる予定がある施設数
47施設中12施設
(約27%)

経済連携協定（EPA）介護福祉士候補者に関する緊急アンケート調査

都道府県名		実施施設名 <small>（介護）老人保健施設</small>	
ご記入者名		ご連絡先電話番号	() —

※記入内容の正確等に関するご連絡先です

問1 経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者（以下、候補者）の受け入れ状況について

(1) 候補者の受け入れ状況（人数）をご記入下さい。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現在、受け入れている候補者</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">人</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>うち、今回（H24.3）の介護福祉士国家試験受験者</td> <td style="text-align: right;">人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、合格者</td> <td style="text-align: right;">人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、1年延長措置対象者</td> <td style="text-align: right;">人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来も継続して受け入れる予定がある場合、その人数</td> <td style="text-align: right;">年間</td> <td style="text-align: right;">人程度</td> </tr> </table>	現在、受け入れている候補者	人		うち、今回（H24.3）の介護福祉士国家試験受験者	人		うち、合格者	人		うち、1年延長措置対象者	人		将来も継続して受け入れる予定がある場合、その人数	年間	人程度
現在、受け入れている候補者	人															
うち、今回（H24.3）の介護福祉士国家試験受験者	人															
うち、合格者	人															
うち、1年延長措置対象者	人															
将来も継続して受け入れる予定がある場合、その人数	年間	人程度														
(2) 候補者の受け入れに関する問題点等をご記入下さい。	（自由記述）															

問2 候補者に関する主な施策について

主な施策	該当する箇所にご記入下さい	評価する	まあ評価する	あまり評価しない	評価しない
訪日前日本語研修の実施（インドネシア6ヶ月・フィリピン3ヶ月）		4	3	2	1
訪日後6ヶ月日本語研修・1週間程度の介護導入研修の実施		4	3	2	1
日本語学習や介護分野の専門学習の費用を補助（23.5万円以内）		4	3	2	1
日本語や介護分野の専門知識と技術や社会保障制度等を学ぶ集合研修		4	3	2	1
介護分野の専門知識に関する通信添削指導（定期的な小テスト）		4	3	2	1
一定の条件を満たす候補者の滞在期間1年延長		4	3	2	1
国家試験の用語の見直し（難解な漢字へのふりがな付記等）		4	3	2	1

問3 経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者の国家試験について

試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するためのご提案	
現在の難しい用語に対する配慮についてどう思いますか	
具体的なご提案があればご記入下さい	
母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否に関するご意見	
効果的な学習支援に関するご意見	
候補者が、資格取得後、就労を継続していく上での介護に関する知識・技術に関する考え方	

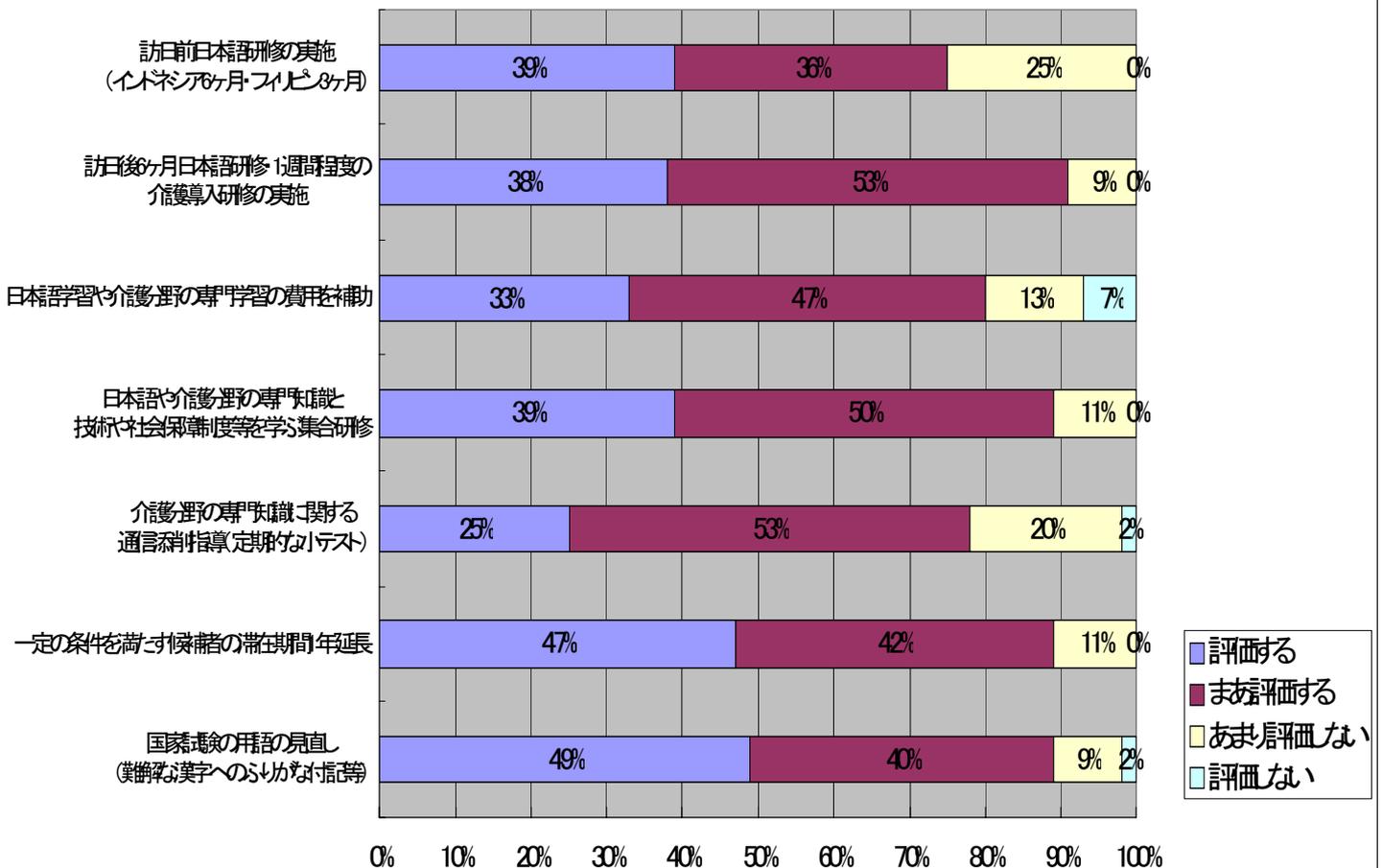
＝ アンケート項目は以上です。ご協力誠に有り難うございました。 ＝

4月16日（月）までにFAX（03-3455-4179）にてご返送下さい



候補者に関する主な施策について

回答率 67.2%



1 試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するための提案について

(1)現在の難しい用語に対する配慮策についての評価

【肯定的な意見】

- ・ふりがなをふる、英語表記にする等は良いと思う。もう少し拡大して欲しい。
- ・日本人にとっても難しい用語が多いので、配慮は必要と思う。
- ・ルビを振る対応は、効果的である。
- ・ふりがなの導入、受験時間の延長は良いと思う。

1 試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するための提案について

(1)現在の難しい用語に対する配慮策についての評価

【否定的な意見】

- ・日本人でも難しく説明に苦慮することがある。しかし、現場で日本人と同じように仕事をしていくには、やはりこのレベルまでもっていく必要はあると感じる。
- ・日本の資格である事が基本。専門用語への配慮は候補生だけではない問題と考える。
- ・合格が目的なら賛同する。日本で働くことが目的なら賛同できない。
- ・やさしい言い回しにする事で、かえって文章が長くなり読みにくい。ハンパなふりがなは意味がない。又、読めても意味を理解できなければ、効果がない。
- ・「外国人介護福祉士」という資格を別に作るのがよい。

1 試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するための提案について

【結果】

用語に対する配慮については、カナなどのルビを振る対応は効果的だという意見はあるが、しかしその一方で、今後、日本で働くことを考えると、現状の対応を維持する必要も否めない。

1 試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するための提案について

(2) 具体的な提案

- ・訪日前にむしろ介護で使う言葉をインドネシアの中で学ばれると早いのではないか。
- ・同じ問題で英語やインドネシア語に半数以上が訳されているものをEPA候補者が日本人とは別に試験できれば合格率も必ずアップする。
- ・学習に使用するテキスト等も同様の表現をすることが必要。試験問題だけをわかりやすい日本語にしても、学習中のテキスト等との違いにより、混乱をまねくおそれもある。

1 試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するための提案について

(2) 具体的な提案

- ・英語の読めないインドネシア人候補者もいるので、インドネシア語での単語訳もあると助かる。専門用語だけでなく、日本語特有の言い回しも難しいので、わかりやすい言い回しを。
- ・日本人とは別の試験問題とする。
- ・言葉の言いまわしによるひっかけ問題は不要と思われる。

2 母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否に関する意見

【肯定的な意見】

- ・このような試験があると大変良いと思う。外国人にとって、日本語はとても難しい言葉だと思うので、是非そうなって欲しい。
- ・単に日本語が難解であるから外国人に配慮するというのではなく、今後、介護が国際化（日本から海外へ、海外から日本へ）することを想定するならば、より一層推進すべきと考える。
- ・母国では高等教育を受けたり、専門資格、技術を学んだ方ばかりなので、その部分を試験に評価する仕組みがあれば合格率は上がると思われる。

2 母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否に関する意見

【否定的な意見】

- ・母国語や英語での試験でパスしたとしても働くのは日本なので、やはり就業に影響がでると思うし、意味をなさないと思う。現場の記録やコミュニケーションは日本語だから。
- ・日本で仕事するならば、日本語レベルに努力してほしい。
- ・英語での試験になればコミュニケーション能力は進まないと思う。6ヶ月間の最初の研修時、母国語、英語でのコミュニケーションで日本語が上達しなかったと本人の意見もあった為、その期間の日本語のスキルアップが必要。

2 母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否に関する意見

【その他】

- ・「～していただけませんか？」等、日本人でも使用が難しい言い回しなど、外国の方には、理解しにくいと思う。
- ・「コミュニケーション能力」の定義をどうするかが難しいと思う。

【まとめ】

あまり評価できないという意見が多かった。合格率を上げることが目的なら併用することが効果的と考えられるが、やはり資格取得後、日本で仕事をする事となると、介護記録等は正確な日本語で記載されていないと重大な問題も起こしかねないなど、その後の影響を考える意見があり結果、一概に評価することができないという意見もあった。

3 効果的な学習支援に関する意見

【サポート体制】

- ・専門学校や養成校との連携がとれる支援は考えられないか。
- ・地方では、日本語指導者がいないので、サポートがあれば助かる。
- ・施設の研修担当者にも補助金制度があれば良いと思う。
- ・本来であれば受け入れが始まる前にどのような学習支援が必要かビジョンがあってしかるべき事業ではないか。
現場も手さぐりで、本人達も心悩ませながら一生懸命。
国家試験における学習支援は必須。現場には負担が重すぎる。
- ・介護知識をもった日本語教師と学習できれば効率よく学べる。
- ・寮制度のようなもので、自宅学習を強制できるシステムがあればと思う。
- ・具体的な成長事例を収集していただき、公開することを望む。
複数の省が関係しているが、統一的な支援窓口の設置を望む¹⁵

3 効果的な学習支援に関する意見

【学習方法】

- ・現在、職員が試行錯誤で学習の指導をしているが、日本語学習の通信指導を充実していただければ、助かる。
- ・実際の国家試験(H24年度)でどの程度のフリガナや英語が使われるのか、それらを予想問題として配信して欲しい。
- ・過去問のインドネシア語訳とEラーニングの活用。
- ・学習スケジュールや指導方法等、もう少し、しっかりと対策を示してほしい。
- ・国家試験合格を目指して、勉強する環境作りを持続するためにも、定期的な集団研修の実施が大切であると考えている。
- ・事業所毎の学習支援がベースになっているが、更に定期的な公的支援プログラムが必要ではないか。

3 効果的な学習支援に関する意見

【まとめ】

日本語学習に関しては各施設ごとに任せるのではなく、国や関連団体、教育機関等による包括的、システム化された支援体制の構築を望む声が多かった。

現場の受入れ状況もあるが、限られたスタッフと時間内で、また経済的支援も少ない中、指導者側の善意に甘えて日本語研修・介護研修を実施し続けていくことには、相当無理がある。

一方、受験支援のみを考えると、介護福祉士の試験前に、日本語学習をいかに効率よく実施できるかが、課題となっている。

4 候補者が、資格取得後、就労を継続していく上での介護に関する知識・技術に関する考え方。

- ・資格試験取得後は、受け入れ施設の責任として、日本人同様に教育スケジュールにのっとり教育していくことが必要と考える。
- ・日本人スタッフと差がなく業務が行えている。資格が取得できた場合、期待できるスタッフになれる。
- ・日本語レベルが向上することにより、知識、技術の研修は供うはず。本人自身の就労に対する意識をどう保つのかによると思われる。
- ・介護の本質である「やさしさ」を忘れず、常に知識・技術の向上を目指すとともに、自分自身の精神的、肉体的健康を維持していくことと考えている。
- ・日本人同様に同じ介護という枠の中で様々な分野によって差が生じているとは思いますが、逆に日本人の対象者(ケアを受ける側)がどの程度受け入れるかによって変わってくると思う。

5 候補者の受け入れに関する問題点

- ・専門用語を含め日本語レベルを中心に支援してく事はもちろん国民性の違い等、予め理解はしていたが想像以上に厳しい印象。
- ・言葉のかべ
- ・受け入れた後、果たしてどれだけの方が日本の介護福祉士として残ってくれるのか。拘束力もないなかで受け入れ施設側が労多く益なしとならないようなシステム作りはあって欲しいと思う。
- ・学習と業務とのバランスがむずかしい。家族のため、一時帰国をすることがあり、それを制限することができない。
- ・本施設で、介護職としての就労と国家試験受験のための勉強を続け、見事に合格したが資格を生かした仕事に就かず帰国することとなり、職員全員で支えた3年間の苦労等を考えると、今後の受け入れが極めて厳しいものなる。

19

5 候補者の受け入れに関する問題点

- ・経費等、施設負担が大きすぎることです。また、業務はこなせても、一人分の員数に加えられない点も事業所と本人相互に不都合です。
- ・すべて日本人雇用と同等なのに、人員配置基準に算入できない。
- ・EPAのフレーズで物事が進む為、責任の所在が不明確。結果、受け入れ以降の体制はすべて施設に丸投げ。

20

結 語

- 実際に外国人介護福祉士候補者を受け入れている施設側と候補者自身の意見を汲み取るため、今回実施した「緊急調査アンケート」と21年に実施した「外国人スタッフ雇用に関する問題点の調査研究事業報告書」を基に報告した。
- 現場では受入側、候補者共に戸惑いながらも、創意工夫し、文字通り手作り支援で、目標に向かって努力している。
- これらを動かしているものは、受入側の責任感、使命感、候補者の強い意志と向学心、そして両者の善意である。そういった「心情的要因」に甘えて成り立っている。
- 既に消褪化の兆候が顕在化している中、この制度を持続可能なものとするためには、あるいは、将来の介護人材の供給源と考えているならば、そして国として経済連携協定を交わした責任を果たすつもりであるならば、建て前や思慮末節な部分にとらわれず、迅速かつ大胆に、本制度に対する「目に見える」「実感できる」支援策を打ち出す必要がある。

現場の人間からの切実な願いである。